株式会社 タテムラ システムサービス課 福生市牛浜104

Windows版 年末調整、給与計算、法定調書プログラムの送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り、誠に ありがとうございます。

お待たせしておりました令和2年度Win年末調整、法定調書プログラム、令和3年給与計算シ ステムが完成しましたのでお届け致します。

つきましては、同封の手順書をご参照の上、インストール作業を進めていただきますようお 願い申し上げます。

- ・給与プログラムの税額表はデータの年によって自動的に切り替わりますので、令和2年中に更新を行っても大丈夫です。
- ・マイナンバーデータの年度更新はありません。年末調整等登録データの追加・訂正があったユーザは再搬入を行ってください。
- ・個人住民税給与支払報告書電子申告を行う場合は、事前準備(提出地方公共団体の登録、 税目追加)は、プログラムが届く前でも[880]又はeL-TAXにて行えます。 事前に登録を進めておくことで電子申請もスムーズに行えます。
- ・給与支払報告書電子申告、法定調書電子申請、源泉徴収高計算書電子申請の各プログラム につきましては1月初旬発送を予定しております。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

_ 送付資料目次

お得意様各位

※ご注文又は改正保守のご契約にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

•	Windows版	〔年末調整プログラム	C D-R	1枚
•	11	給与計算システム	11	1枚
•	//	法定調書プログラム	11	1枚

取扱説明書

https://www.ss.tatemura.com/ より確認できます。 ※ご注文を頂いたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。

案内資料

- ・ 令和2年年末調整、法定調書、令和3年給与計算プログラム変更内容・・7~14

送付内容のお問い合わせ先 送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいます ようお願いします。 尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。 TEL 042-553-5311(AM10:00-12:00 PM1:00~3:30) FAX 042-553-9901

同封物の解説

ご注文又は改正保守のご契約に合わせて、以下のCD-Rを同封しています。



※Windows用CD-Rは機械1台に対して1枚必要です。

NO	ラベル名 及び バージョン	枚数	備 考
1	令和2年度版 WIN年末調整プログラム Ver4.70	1	初めてご注文のお客様には「新規版」を、既に プログラムVer4.60をお持ちのお客様には「更新版」 を送付しております。
2	令和2年以降源泉徴収税額表対応版 WI給与計算プログラム Ver4.60	1	初めてご注文のお客様には「新規版」を、既に プログラムVer4.50をお持ちのお客様には「更新版」 を送付しております。
3	令和2年度版 WIN法定調書プログラム Ver2.80	1	初めてご注文のお客様には「新規版」または「新 規追加版」を、既にプログラムVer2.70をお持ちの お客様には「更新版」を送付しております。

※各プログラムがコンピュータにインストールされていない場合は『新規版』が必要です。 (法定調書プログラムは、年末調整または給与プログラムをお持ちの場合は『新規追加版』が必要です。)

- 【更新版をインストールする前に、<u>現在のバージョン確認</u>をお願い致します】

各プログラムを呼び出して、現在のバージョンをタイトルバーで確認します。

▲ 令和1年度版 WN-200 年末調整 Ver4.60 事務所名:酒井税理士事務所	- 🗆 🗙
ファイル(E) ヘルプ(H)	
令和 ∨ 1 年度 F7 新規会社登録	年末調整プログラム Ver 4.60
	給与計算プログラム Ver 4.50
	法定調書プログラム Ver 2.70

更新作業をする前にデータバックアップを行います

データバックアップ

 更新前に必ずデータのバックアップをお取りく データはハードディスクにも任意のフォルダ(U 	ださい。 SBフラッシュメモリ等)にも保存可能です。
※ネットワークでデータを共有している場合、/ ネットワーク上コンピュータではプログラム?	ベックアップを行うコンピュータ以外の を閉じてください※
アイル(P) () タイル(P) () アーダ区分 () 1.(保存 2.(復元) アーダ区分 () 1.(保存 2.(復元) アーダ区分 () 1.(保存 () アークの給給的位置 () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () <	【会社コート、】 保存する会社コート、を入力します。 【年 度】 保存年度の指定を行います。(西暦) 【データ区分】 保存する場合は、1.保存 を選択します。 【新規にデータ上書き】 新規に保存を行う場合・・・1.する 追加分を保存する場合・・・2.しない ※新規に上書きを「1.する」にした場合 保存先データは今回指定したものだけ に書き換わります。
	【データ確認】 保存対象の会社名と保存先に既に入っている 会社名を確認する場合は1.する を選択しま す。 【保存データの格納位置】 ・ハードディスクに保存する場合 ・・・・ C: ・外付けハードディスク、USB フラッシュメモリ等に保存する場合・・・・ O: ↑ PCでドライブ名を確認して指定します。

1. 各項目を指定後、 処理開始」にマウスの矢印を合わせて左ボタンを1回押します。(クリック)

 年度データ解認

 保存データ機構型新日時
 (保存共常金)
 (保存共学・タ)
 (保存共学・タ)
 金社名称

 金社名称

 1002 神田商事様式会社
 1003 新宿企業 有限会社

 重府
 (中心化(F8)

 (中心化(F8)

 2. データ確認を「1.する」にした場合、左図の確認
 画面を表示しますので、保存対象・保存先のデータ
 を確認します。
 (保存を開始する場合は、
 実行
 をクリックします。



◎ プログラム起動に時間がかかる場合は、過年度データをバックアップ後、削除してください ◎

データが多いほど起動に時間がかかりますので、あらかじめ過去年度のデータをバックアップ 後、必要最小限年度のデータを残して削除していただきますことをおすすめ致します。

特に、ネットワークで作業を行う場合はデータ量を少なく抑えていただくことで、処理スピードの確保もできます。

データ削除

データバックアップ(各年度ごと)が終わったら、各処理年度で1社ずつ削除を行います。

※年末調整と給与データは同一ですので、どちらかのプログラムで削除を行ってください。 法定調書データは法定調書プログラムで削除を行ってください。

プログラム	データ削除方法
年末調整	登録関連内の会社登録のF6:会社削除で行います
給与計算	会社登録のF6:削除で行います
法定調書	プログラムを起動したときの会社選択リストで、削除する 会社をクリックしてF6:削除で行います

~ 処理年度を間違えないよう、ご注意ください ~

転送前の確認事項

●現在お使いのプログラムバージョンをP.1参照に確認してください。

- ●転送する前に必ずデータのバックアップを行ってください。
- ●インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。終了せずにインストール を行うとプログラムが正常に動作しないことがあります。(データ破損の可能性もあります)

インストール方法

1. 今回送付した各プログラム更新版CD-Rを用意してドライブにセットします。

2. PCをダブルクリック→DVD RWドライブをダブルクリックします。



※以下、画面は年末調整プログラムの例です。





をクリックします。

🕐 推奨の設定を使用して再インストールする → このプログラムは正しくインストールされました

適用される設定について説明します

キャンセル



- 作業が終了したらCD-Rを取り出します。
 別プログラムの更新がある場合は、
 CD-Rを入れ替えて、1~7の作業を行います。
- インストール終了後、Windowsを再起 動して、各プログラムの バージョンを 確認します。

各プログラムのバージョン確認

インストール終了後、Windowsを再起動してプログラムのバージョンを確認します。 ※以下、画面は年末調整プログラムの確認例です。







以上で更新作業は終了です。

令和2年 年末調整プログラム変更内容

※今年度、国税庁「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」データのインポート(受入) は対応しておりません。ご不便をお掛けしますがあらかじめご承知おき願います。

▶ 令和2年改正に対応しました

給与所得控除に関する改正

絵をの収入会額(A)	給与所得控除額							
和子のAX八金額(A)	改正後	改正前						
162万5,000円以下	55万円	65万円						
162万5,000円超 180万円以下	(A) ×40%-10万円	(A) ×40%						
180万円超 360万円以下	(A) ×30%+8万円	(A) ×30%+18万円						
360万円超 660万円以下	(A) ×20%+44万円	(A) ×20%+54万円						
660万円超 850万円以下	(A) ×10%+110万円	(A) ×10%→120万田						
850万円超 1,000万円以下	105 王田	(A) 入1070 + 120月月						
1,000万円超	195万円	220万円						

【基礎控除申告書】【配偶者控除等申告書】

本人及び配偶者の収入金額から所得金額を算出する計算の対応を行いました。

【個別入力】【一括計算】

「(9)給与所得控除後の給与等」の金額を算出する計算の対応を行いました。

基礎控除及び所得金額調整控除に関する改正

1. 基礎控除の改正

人計正但人類	基礎控除額						
百司/川守並 領	改正後	改正前					
2,400万円以下	48万円	20151					
2,400万円超 2,450万円以下	32万円						
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	(別行前派なし)					

【基礎控除申告書】

本人の合計所得金額から基礎控除額を算出する計算の対応を行いました。

「(19)基礎控除額」の算出計算対応を行いました。

2. 所得金額調整控除の創設

給与収入金額が850万円を超える所得者で、特別障害者に該当する人又は23歳未満の扶養 親族を有する人もしくは特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する人 の総所得金額を計算する場合には、給与収入金額から850万円を控除した金額の10%相当 分(上限15万円)を、給与所得金額から控除することとされました。

【個別入力】【一括計算】

「(10)所得金額調整控除額」の算出計算対応を行いました。

- 3.「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設 給与所得者の配偶者控除等申告書に、上記2つの申告書が追加となった様式になりました。
 - 【給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書】 入力画面、計算、印刷の対応を行いました。

[【]個別入力】【一括計算】

扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

扶養親族、同一生計配偶者、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び 勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引上げられました。

甘美祖佐笠の区分	合計所得金額要件							
大食祝族寺の区方	改正後	改正前						
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下						
扶養親族	48万円以下	38万円以下						
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下						
配偶者特別控除の対象となる配偶者 ^(注1)	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下						
勤労学生	75万円以下	65万円以下						

(注1) 配偶者特別控除算定基礎となる配偶者の合計所得金額区分もそれぞれ10万円引上げ られています。

	控除を受ける納税者本人の合計所得金額							
(令和2年分以降)	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下					
48万円超 95万円以下	38万円	26万円	13万円					
配 95万円超 100万円以下	36万円	24万円	12万円					
偶 者 100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円					
の 105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円					
合 110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円					
所 115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円					
得 全 120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円					
額 125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円					
130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円					

【扶養控除等申告書】

扶養者の年間所得見積額判定の対応を行いました。

【配偶者控除等申告書】

配偶者の年間所得見積額判定の対応を行いました。

【個別入力】【一括計算】 配偶者区分の判定、勤労学生の判定対応を行いました。

|ひとり親控除及び寡婦(寡夫)控除に関する改正|

- 未婚のひとり親に対する税制上の措置 所得者がひとり親(次に掲げる要件を満たすもの)である場合、ひとり親控除としてその年 分の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から35万円を控除することとされました。
 - イその人と生計を一にする子を有すること。
 - ロ 合計所得金額が500万円以下であること。
 - ハ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。
- 2. 寡婦(寡夫)控除の見直し
 - 寡婦の要件について、次の見直しを行った上で、寡婦(寡夫)控除がひとり親に該当しな い寡婦に係る寡婦控除に改組されました。
 - イ 扶養親族を有する寡婦については、合計所得金額が500万円以下であること。
 - ロ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

※「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特例が廃止されました。

【扶養控除等申告書】

本人区分のボタン名を変更しました。

本人区分 1 1.なし 2. 老年者 3. 寡婦 4. ひとり親(特) 5. ひとり親(夫)

印刷: 令和2年様式は「ひとり親」欄がありません。下のフロー図において「必要」と なる場合は、印刷後、手書きでの訂正をお願いします。



【個別入力】【一括計算】

本人区分欄及び種別欄の本人区分の対応、(18)扶養控除額及び障害者等控除額の合計額 の算出計算において対応を行いました。

【簡易徴収簿】【源泉徴収簿】【給与支払報告書/源泉徴収票】 本人区分の対応、様式変更への対応を行いました。

※改正前の寡夫控除等の適用がある場合※

「給与支払報告書/源泉徴収票」において、ひとり親欄は空欄にして、摘要欄にその旨を記載 することになります。

プログラムでの自動打ち分けをしておりませんので、以下の方法での対応をお願いします。

- 1. 扶養控除等申告書印刷後、本人区分を「なし」にする
- 2. 個別入力の摘要欄に該当する事項(「旧寡婦」「旧寡夫」「旧特別の寡婦」)を入力
- 3. 個別入力の年末調整タブ右下の該当入力欄へ控除額を入力

(25)	26,300		
(26)	22,967	守和2年厳後の結与寺支払 が3月31日以前で旧寡婦(夫)	
(27)	0	・旧特別寡婦控除の場合の	
(28)	0	250 000	
(29)	0		
(30)	0	※(18)へ控除額を加具	

摘	要	旧特別の寡婦
摘要	クリア	

● 様式変更に対応しました

令和3年分 扶養控除等(異動)申告書

- ・寡夫/特別の寡婦が、ひとり親に変更となりました。
- ・令和2年分様式にあった「単身児童扶養者」欄がなくなりました。

Т.

100000000000000000000000000000000000000	(フリガナ) 氏 名 個		個	人 番 号		号		あなたとの 統 柄	t	生年月日 伯		住	住所又は		居	所	控除对象外 国外扶援親族	令和2年中の 所得の見積額	異動月日及び事由		
16歳未満の 1 # 第 朝 体		Ĩ	Ĩ	Ê	1	1	Ĩ.			平-夺		8								円	
平17.1.2以後生) 2	2	11	ĒĒ	Ϊß	9.9	1	i	1		平-令		5								円	
3	3		ÌÌ	ĒĔ	11			1	35	平-令	8	÷.								円	

令和2年分 保険料控除申告書

介護保険料が1行追加され、3行となりました。

生		等の金額の合計額	2	円	料金用)18	こ当てはめて計算した金額	1	円	か大き	い金額で	P.	円
俞	介		200 22							(a)	円	
保	護医									(a)		
険料	療保険		İ			1行追加				(a)		
控	料	(a)の金額の合計額	С	н				Cの金額を下す 料等用)に当て	の計算式し にはめて計算	(新保険 ■した金額	(BA 40	(000円) 円
錢	ATT.								新·旧	(a)	円	

簡易徴収簿/源泉徴収簿

	区		分	金額		税	額		(10)以下の番号が変更
	給 料	· 手 当	等	1	円	3	۳.		となりました。
	賞	与	等	<u>(4)</u>	_	(6)			
		計		(7)	_	(8)		-	
	給与所得	控除後の給与等の金	:額	(9)		※ 所得金額調	整控除申		
	所 份 金 ((⑦-8.500,000	観 詞 整 登 除 額 (*)円)×10%、マイナスの場合((0 ±	(10) (11) *********************************	17.97	告書の提出が	ある場合		(10) 所得金額調整控除額
	給与所得控防	後の給与等の金額(調整控除 (9-10)	:後)	11		01-10-1			- が追加となり、
年	社会保 給 与	等からの控除分 (②+	- (5)	(12)		配偶者の合計所	导金額		(11)調整控除後の給与等金額
	険料等 申告	による社会保険料の控	除分	(13)		(円)		((9) - (10))
	控除額 申告に	よる小規模企業共済等掛金の	控除分	(4)		旧長期損害保険	料支払額		も追加となりました。
	生命係	と険料の控除	額	(15)		(円)		
+	地震保	、険料の控除	額	16		12のうち小規模	企業共済		
*	配偶者	(特別) 控除	額	17		等掛金の金額	III)		
	扶養控除額】	ひ障害者等の控除額の合計	十額	(18)		(() () の ふ た 国 尼 在 -	円) 会保除親		
	基 礎	控 除	額	(19)		の金額	亚环欧杆		
), 	所得控	除額の合計 +10+15+16+10+18+10)	額	20		(PJ)		(18) 控除額の合計額欄から
词	差引課税給与所	行得金額(①-20)及び算出所得	税額	 (1,000円未満切捨て) 		22			(19)基礎控除額 が独立しました。
	(特定堆	1改築等)住宅借	入金	等特別控除額		23		1	
	年調所行	鼻税額(22−23、マ	イナ	スの場合は 0)		24			
蔌	年 調	年税額(24	×	102.1%)	T	(100円末満)	日捨て)		
.305.	差 引	超過額又は	不	足 額 (四-⑧)	1	26		1	
	×	本年最後の給与から徴	奴す	る税額に充当する金	額	20		1	
	超過額	未払給与に係る未徴	収の	税額に充当する金額	額	28			
		差引還付する	5 金	額 (129-29-28))	29			
	の精算	同上の 本 年 中	K i	夏付する金	額	30			
		うち 翌年にお	12	て還付する金箔	額	30			
	不足額	本年最後の給与	ーか	ら徴収する金額	額	32			
	の精算	翌年に繰り越	17	徴収する金額	額	33			

年末調整一覧表目簡易集計表目

源泉徴収簿の様式変更に伴い、集計項目変更の対応を行いました。

給与支払報告書/源泉徴収票

給与所得控除後の金額欄が、「給与所得控除後の金額(調整控除後)」に変更となりました。



寡婦控除等の改正に伴い変更となりました。

● プログラムの変更、改善点

1. 令和2年以後データにおいて、配偶者<u>「控除対象外」</u>の指定を扶養控除等申告書画面で行う よう機能変更しました。

法要控除等/基礎・配偶者・調整控除率告書 Vec.7.10 77(% (E) ^%7(H) 会社コード 1株式会社 東京商事 社員コード 1 東京 太郎 日 所 東京都福生市牛浜12345	 今まで 個別入力の配偶者区分内で指定 ↓
扶養控除等異動申告書 基礎・配偶者・調整控除申告書 本人区分 1 1.なし 2.一般 オ特別 あなたとの続約 本人 東京 太郎 配偶者区分 2 1.なし 2.かり ②配偶者控除対象外(同一生計材除く) ※扶養控除判定のため生年月日は必ず入力してくたさい。 配偶者の申告者印刷(原泉控除対象 No 控除 氏 名 続約 生年月日 区分 同居 降吉 電 果 E2個素 0 (東京 花子 孝 四式 2/0/02 たい 非 55円 会社員 3	令和2年以降 扶養控除等申告書で指定
 ■ 配偶者区分 - □ × * 下記は扶養控除等/基礎・配偶者・調整控除申告書からの転記です。 配偶者 あり 障害者区分 特別障害者 配偶者 東京 花子 生年月日 平成 2年 2月22日 本人の給与収入 合計所得 給与所得 その他所得 11,999,999 10,099,999 (9.899,999) + 200,000) 配偶者の合計所得(見稿録) 0 配偶者控除対象外(同一生計を除く) 	個別入力の配偶者区分ではデータ の変更はできません。(確認のみ)

※令和2年プログラムに更新後、配偶者控除対象外のチェックは改めて付けていただきま ようお願いします。 2. <u>
令和2年以後</u>データの個別入力において、社員呼び出し時に扶養控除申告書及び基礎控除・ 配偶者控除・所得金額調整控除申告書データを自動読み込みするよう機能改善しました。



- 転記機能は(本人給与収入・所得金額の基礎控除申告書への転記も)削除となりました。
- 3. 扶養控除等申告書、基礎・配偶者・所得金額調整控除申告書の表示ウィンドウ横幅を広げました。これにより他の入力画面と同じ倍率では見づらいこともあるため、単独で倍率設定できるよう機能追加を行いました。

11日	年度:	令和 2	(表示(F7)	前後社員で乙福を	京商事	1 株式会社 東京	会社コード
E M	100% }		生年月日	112131	部署コード		L負⊐-ド 主 所

令和2年 年末調整プログラム変更内容

4. 一括入力の金額表示について、倍率が有効になるよう機能改善しました。

加 年末調	整源单一括入力 Ver 1.30										
7746 (E)	ヘルプ(日)										
会社コー	ド 1 株式会	社 :	東京	商事							令和 2 年度
23	b順 1 1. 社員M	ē	2.	部署順 3.	範囲指定	全社員					
_	月別源泉入	カ						11			
161	科[1] 1月分										
部署社	員氏名	月	B	総支給金額	社会保険料	搭給後の金額	扶養	算出税額	過不足税額	差引徵収税額	
1	1 東京 太郎	1	1	9,999,999	33,333	9,966,666		11,111	A CONTRACTOR OF A CONTRACTOR O	11,111	
1	2 小谷 典子	1	1	3,000,000	2,222	2,997,778	1	3,333		3,333	
61	3 鈴木 幸男	14	1	15,000,000		15,000,000					
1	4 (*)管野 万亀男	1	1								
-	合 計	1		27,999,999	35,555	27,964,444		14,444	0	14,444	

一括入力については、昨年版同様、「月別源泉入力」のみとなっております。 お客様にはご不便をお掛けしますが、個別入力と併用しての運用をお願い申し上げます。

基礎控除申告書【追記】

所得金額調整控除や特定支出控除の適用がある場合に、本人の給与所得金額は手入力できます。

漏 扶養控除等/基礎·配偶者·調整控除申告書 Ver	:7.11				
7711 (<u>F</u>) ~117 (<u>H</u>)					
会社コード 31 国税商事 株式会社			前後社員で乙欄を表	表示(F7) ≝	命和 2 年度
社員コード 1 国税太郎	部署コード 1]	性別男税甲	生年月日 昭和 5	1/11/25 100% ~
住 所 東京都千代田区霞が関3-1-1		霞ガ	関アバート501号		
扶養控除等異動申告書 基礎·配偶者·調整控除申	告書				
◆給与所得者の基礎控除申告書◆		※所得金魯	1調整控除や特定支出控除適用の:	場合、控除後の給与	所得金額を手入力してください
			所得の種類	収入金額	所得金額
		(1) 給与所得	12,000,0	000 🔪 10,050,000 🔶
	/川守(a)-(D)	10			
	10,050,000	12			
事業 ②			本人の本年中の合計所得金額	の見積額((1)+(2))	10,050,000
雑 ③					
配当 ④			900万円以下	(A)	区分Ⅰ
不動産の「の」			900万円超 950万円以下	(B) 4850	非該当
退職 6		·宁识略	950万円超 1,000万円以下	(C)	
①~⑥以外 ⑦	17	TAE JE298X	1,000万円超 2,400万円以下		基礎控除の額
		ž	2,400万円超 2,450万円以下	32万円	480,000
			2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

控除額を差し引き、控除後の金額を直接手入力してください。

例) 1. 給与の収入金額が12,000,000円ですので、所得金額が10,050,000円

2. 所得金額10,050,000円から所得金額調整控除額150,000円を控除した 金額9,900,000円を手入力します。(金額を手入力した場合 赤文字)

		所得の種類	収り	金額	所得金額
	(1)	給与所得		12,000,000	9,900,000
	(2)	給与所得以外の所得の合計額			
		本人の本年中の合計所得金額の)見積額(((1)+(2))	9,900, <mark>0</mark> 00
	900万円以	900万円以下	(A)		区分I
	ŦII	900万円超 950万円以下	(B)	48万円	С
ł	- 19	950万円超 1,000万円以下	(C)	10/31 1	
e	-	1,000万円超 2,400万円以下	25 25		基礎控除の額
	正	2,400万円超 2,450万円以下		32万円	480,000
		International states and the state of the st		and the second se	

※自動計算結果へ戻す場合は、金額を削除してください。

給与計算システム(令和2年以降税額表対応版)変更内容

- ※ 源泉徴収税額表は昨年から変更ありません※
- ●「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」に対応しました
- ●「令和2年分保険料控除申告書」の変更に対応しました
- ●「令和3年分扶養控除等(異動)申告書」の変更に対応しました

令和2年 法定調書プログラム変更内容

● 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書の変更に対応しました

令和2年分より【配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書】に「通知外国税相当額」欄 が追加となりました。

					1	個人悉号又讨	·注人恶号
とける者	氏名又は 名 称						
材	民の数又は出	資若しくは基金の	口数			K	
種類	公分 旧 树	資 <u>、基金</u>)	新株 (出資,基金)	配当等の会	金額	通知外国税相当額	源泉徵収税額
		千株(口)	千株(口)	ŧ	P	千円	千円
	基準	н	支払確定	又は支払年月日		1株又は出資 配当(分	1 口当たりの 配)金 額
(年年	月 日 月 日)	年	月	H	PI	銭
(摘要)		<u>2011 - 1211 - 2020</u>					
	所在地				, de		1941 - MACI - MA
支払者	10002 (100010) (00010)					24- 1	梁 幵
支払者	名 称		(電話)				
支払者 支払の	名 称 所在地	53 	(電話)				